

別 添

(介護予防)認知症対応型共同生活介護
指定申請に係る添付書類一覧

受付番号	
------	--

主たる事業所・施設の名称	
--------------	--

番 号	添 付 書 類	備考	チェック
①	◆指定地域密着型サービス事業所・指定地域密着型介護予防サービス事業所・指定居宅介護支援事業所・指定介護予防支援事業所指定申請書	別紙様式第二号（一）	
②	◆認知症対応型共同生活介護事業所・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の指定等に係る記載事項	付表第二号（七）	
③	履歴事項全部証明書	原本、 発行から３ヶ月以内	
④	従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表 管理者及び従業員全員の毎日の勤務時間数(4週間分)を記載してください。	参考様式 1-10	
⑤	組織体制図 管理者や従業員が他の事業の管理者等を兼ねる場合は、兼務関係がわかるように作成してください。	参考資料 1	
⑥	従業員の資格者証（写）		
⑦	代表者の経歴書 住所、氏名、電話番号、生年月日、主な職歴等を記載してください。 事業開始日以降の経歴も記載してください。	参考様式2	
⑧	認知症対応型サービス事業開設者研修修了証書（写） 又は 研修受講申込書及び確約書		
⑨	管理者の経歴書 住所、氏名、電話番号、生年月日、主な職歴等を記載してください。 事業開始日以降の経歴も記載してください。	参考様式2	
⑩	管理者の実務経験証明書（介護業務経験等３年以上）	参考様式2-2	
⑪	管理者の認知症介護実践研修（実践者研修）修了証書（写） 又は 研修受講申込書及び確約書		
⑫	管理者の認知症対応型サービス事業管理者研修修了証書（写） 又は 研修受講申込書及び確約書		
⑬	計画作成担当者の認知症介護実践研修（実践者研修）修了証書(写) 又は 研修受講申込書及び確約書		
⑭	計画作成担当者の資格がわかる書類 （介護支援専門員証（写））		
⑮	計画作成担当者の実務経験証明書 ※介護支援専門員でない場合のみ必要	参考様式2-2	
⑯	当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧	（別紙）	
⑰	事業所の平面図 当該事業に使用する箇所のレイアウト及び備品の配置がわかるように作成してください。 写真の撮影方向も明示してください。	参考様式3	

⑮	事業所の写真		
⑰	居室面積一覧表	参考様式4	
⑳	事業所の案内図 最寄駅から事業所までの案内図(事業所名、所在地、連絡先、最寄り駅からの所要時間等を記載したもの)を作成してください。 パンフレット等を作成しており、上記の項目が記載されている場合は、それを貼付していただいても結構です。		
㉑	設備・備品等に係る一覧表	参考様式5	
㉒	土地及び建物登記簿謄本（写） 又は賃貸契約書（写） 事業所が申請者(法人)所有でない場合に添付してください。 法人名で契約し、契約期間に事業開始日が含まれていることが必要になります。 また、自動更新の条項があること、使用目的(居住用不可)について確認します。		
㉓	◆運営規程	参考資料5-5M	
㉔	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	参考様式6	
㉕	協力医療機関(協力歯科医療機関)との契約書（写）		
㉖	介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連携体制及び支援体制の概要	参考様式14	
㉗	介護給付費算定に係る体制等に関する届出書	別紙2	
㉘	介護給付費算定に係る体制等状況一覧表	参考様式8-32 参考様式8-37	
㉙	誓約書（地域密着型サービス事業所向け・地域密着型介護予防サービス事業所向け）	2-3_標準様式6 別紙①・別紙③	
㉚	運営推進会議の構成員	参考様式15	
㉛	老人福祉法に基づく老人居宅生活支援事業開始届出書	様式第16号	
㉜	損害賠償発生時に対応しうることを証明する書類 保険に加入している場合は、損害賠償責任保険証書の写し(原本証明) 手続中の場合は、申込書と領収書(原本証明) 申請事業が保険の対象とわからない場合は、保険のパンフレットの添付が必要です。 契約期間が事業開始日(営業時間、サービス提供開始時間)を含んでいるかについて確認します。		
㉝	建物検査済証（写）（事前協議で提出していない場合）		
㉞	防火対象物使用開始届（写）		
㉟	社会保険及び労働保険への加入状況にかかる確認票	別紙1	

備考 提出書類欄に「◆」があるものは、運営協議会資料として必要となる書類です。

メールでの事前提出が必要となります。

<介護保険法に基づく各種サービスの定款及び登記事項証明書への記載例について>

介護保険法に基づく介護保険事業者の指定を受ける場合は、法人の定款及び登記事項証明書に、指定を受けようとする事業の記載が必要です。

以下の通り記載例を提示しますので参考にしてください。

定款及び登記事項証明書への記載例	サービス名
介護保険法に基づく居宅サービス事業	訪問介護
	訪問入浴介護
	訪問看護
	訪問リハビリテーション
	居宅療養管理指導
	通所介護
	通所リハビリテーション
	短期入所生活介護
	短期入所療養介護
	特定施設入居者生活介護
	福祉用具貸与
	特定福祉用具販売
介護保険法に基づく介護予防サービス事業	介護予防訪問入浴介護
	介護予防訪問看護
	介護予防訪問リハビリテーション
	介護予防居宅療養管理指導
	介護予防通所リハビリテーション
	介護予防短期入所生活介護
	介護予防短期入所療養介護
	介護予防特定施設入居者生活介護
	介護予防福祉用具貸与
	特定介護予防福祉用具販売
介護保険法に基づく地域密着型サービス事業	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
	夜間対応型訪問介護
	地域密着型通所介護
	認知症対応型通所介護
	小規模多機能型居宅介護
	認知症対応型共同生活介護
	地域密着型特定施設入居者生活介護
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
	看護小規模多機能型居宅介護
介護保険法に基づく地域密着型介護予防サービス事業	介護予防認知症対応型通所介護
	介護予防小規模多機能型居宅介護
	介護予防認知症対応型共同生活介護
介護保険法に基づく居宅介護支援事業	居宅介護支援事業
介護保険法に基づく介護予防支援事業	介護予防支援事業
介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業	訪問介護相当サービス
	訪問型サービス A
	通所介護相当サービス
※<補足>参考URL http://www.city.ibaraki.osaka.jp/kikou/kenkof/shidokansaka/menu/kaigo_jigyuu/tuuti/teikai_unnki_kijyun/42017.html	